

1 重点施設の選定及び取組方針（第1期実行計画より）

(1) 重点施設の選定及び取組方針

重点施設の選定及び、その施設の取組方針については、多くの市民の理解が得られるよう、客観的・合理的な基準に基づき判断する必要があります。そこで、以下の判断基準に従って取り組み内容を定めます。

（判断基準にある各項目の内容については、次ページ以降で説明）

各施設の判断基準

<施設の取組手法に関する判断>

1 4つの観点からの評価

- ・以下の4つの観点から各施設を評価する。
 - 〈必要性〉
 - 〈民間・他自治体活用可能性〉
 - 〈施設活用度〉
 - 〈他用途への転用可能性〉

2 取組手法の判断

- ・1の4つの観点の評価から、適当と考えられる取組手法を導き出す。
- 手法例）継続、複合化、集約化、民営化、他自治体連携、転用、廃止 等

<施設の管理運営に関する判断>

3 施設の長寿命化

- ・計画的に改修を行う予防保全により、施設の長寿命化を図る。
 - 定期的な劣化度調査
 - 計画的な改修

4 管理運営の効率化

- ・チェック項目を考慮して、管理運営の更なる効率化を図る。（廃止する施設についても廃止までの間の効率化を図る。）
 - 管理運営コスト
 - 指定管理・業務委託
 - 市民・民間との協働
 - 施設使用料等
 - 未活用スペース

上記の判断基準の組み合わせから各施設の具体的な取組内容を決定

「1 4つの観点からの評価」について

施設（建物面とそこで提供するサービス面）の評価軸として、4つの観点を設定しています。観点ごとの説明は、下表のとおりです。

評価の観点	観点の説明
必要性 （サービス面）	・法令により設置が義務付けられたサービスを提供する施設であるか ・市民の生命・身体の保護に不可欠なサービスを提供する施設であるか ・政策上、市が保有することの必要性が特に高いサービスを提供する施設であるか
民間・他自治体活用可能性 （サービス面）	・市民が利用可能な同種施設が民間、他自治体等にも存在するか ・民間への移譲、他自治体等との連携が可能か
施設活用度 （建物面）	・施設は十分に活用されているか ・施設設置目的に合った活用がなされているか ・活用度に見合った管理運営コストとなっているか
他用途への活用可能性 （建物面）	・施設の転用が容易に可能か ・転用しても安全性が保てるか ・転用しても必要な利便性が確保できるか ・転用後に活用度に見合った管理運営コストになると見込めるか

「2 取組手法の判断」について

「1 4つの観点からの評価」に定める各観点を評価し、その評価結果（高・低）の組み合わせによって、適当と考えられる取組手法を導き出します。

類型	必要性 (サービス面)	民間・他自治 体活用可能性 (サービス面)	施設活用度 (建物面)	他用途への 活用可能性 (建物面)	主な取組手法
1	高	高	高	高	民営化、他自治体連携又は継続 12 幼稚園・保育所等 20 市営住宅(新耐震)
2	高	高	高	低	民営化、他自治体連携又は継続 7 市民会館 24 木の根学園 25 市民病院
3	高	高	低	高	民営化、他自治体連携、複合化 又は転用
4	高	高	低	低	民営化、他自治体連携、集約化、 廃止又は縮小 20 市営住宅(旧耐震)
5	高	低	高	高	継続 13 小学校(4 小コミ) 14 中学校(5 中コミ) 23 放課後児童クラブ
6	高	低	高	低	継続 26 石ヶ谷墓園
7	高	低	低	高	複合化又は集約化 11 厚生館
8	高	低	低	低	集約化又は継続
9	低	高	高	高	民営化、他自治体連携、転用
10	低	高	高	低	民営化、他自治体連携、廃止又は 縮小 18 卸売市場 21 あかし斎場(式場) 22 駅前駐車場
11	低	高	低	高	転用、廃止又は縮小 19 少年自然の家
12	低	高	低	低	廃止又は縮小 3 サービスコーナー
13	低	低	高	高	複合化、集約化又は継続
14	低	低	高	低	集約化又は継続 16 勤労福祉
15	低	低	低	高	複合化、集約化又は転用
16	低	低	低	低	集約化、廃止又は縮小

「3 施設の長寿命化」について

施設の長寿命化を図るため、定期的な劣化度調査及び計画的な改修による予防保全を進めます。

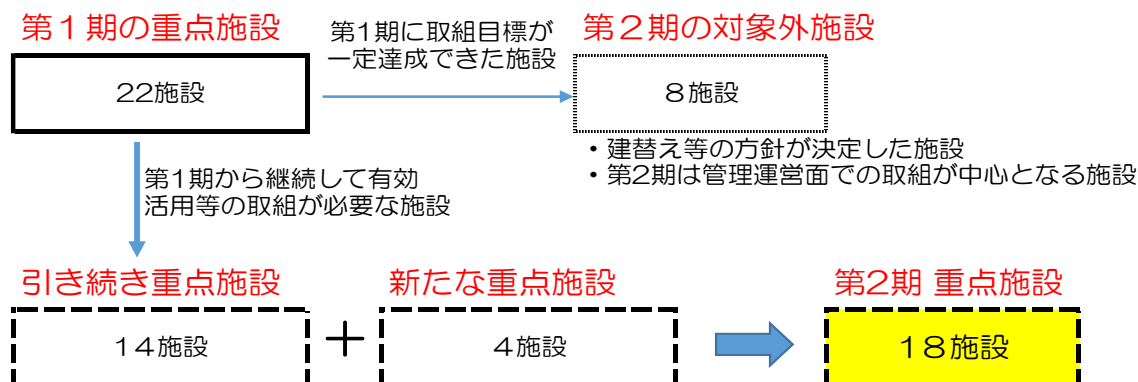
取組項目	取り組みの内容
定期的な劣化度調査	定期的な劣化度調査の実施により、建築物の劣化度を把握する。
計画的な改修	経過年数や劣化度を踏まえ、計画的な改修により予防保全を進める。

「4 管理運営の効率化」について

下表のチェック項目を考慮して、管理運営の更なる効率化を図ります。（廃止する施設についても廃止までの間の効率化を図ります。）

チェック項目	効率化の取り組み
管理運営コスト	事務手続きの簡略化、ＩＴの活用、庁内他部署との兼務・連携、職員の能力向上等により、事務効率を高め、人件費を含めた管理運営コストの削減を進める。
指定管理・業務委託	指定管理や業務委託を導入していない施設のうち、導入した方が効率的、効果的な施設について導入を進める。また、既に導入している施設について、複数施設の維持管理業務の一括発注など、より効率的、効果的な手法を取り入れていく。
市民・民間との協働	市民や民間事業者のノウハウや資金を活かすことにより、サービスの向上や管理運営の効率化が見込まれる施設については、市民・民間事業者との協働を進める。
施設使用料等	管理運営コストに対する適正な利用者の負担のあり方について、市としての統一的な考え方をまとめ、これに基づいて施設使用料等の見直しを進める。
未活用スペース	施設に未活用スペースがある場合、該当部分を暫定的に民間事業者に貸し出すなど、施設を最大限に活用できる方策を検討する。

2 優先的に検討する重点施設の選定



18重点施設のうち、本検討会で優先的に検討する5重点施設の選定

① 別の検討会等で検討する施設 6施設
13 小学校 2025年度「学校施設長寿命化計画検討委員会」(4 小コミ) 14 中学校 2025年度「学校施設長寿命化計画検討委員会」(5 中コミ) 18 卸売市場 2025～2026年度「卸売市場のあり方検討委員会」 25 市民病院 2025年度「(仮称)市民病院基本構想策定委員会」
② 計画等で今後の取組方針を決めている施設 4施設
11 厚生館 「人権施策推進方針(2022～2030年度)」 12 幼稚園・保育所等「子ども子育て支援事業計画 (2025～2029年度)」 20 市営住宅「市営住宅整備・管理方針(2024～2033年度)」等 23 児童クラブ「子ども子育て支援事業計画 (2025～2029年度)」
③ 機能の廃止方針の下で、地域の意見を聞きながら具体的な取組を検討中の施設 1施設
19 少年自然の家 「解体や利活用について地元と協議」
④ 利用者等の意見を聞きながら今後の方向性を検討する施設 1施設
24 木の根学園「利用者や施設職員等の意見交換など踏まえ今後を検討」
⑤ 管理運営面の取組を推進する施設 1施設
26 石ヶ谷墓園「委託を検討(業務委託・指定管理など)」
⑥ 上記以外で、本検討会において今後の方向性等を検討する施設 5施設
3 サービスコーナー(明舞・江井島・高丘) 7 市民会館 16 勤労福祉会館 21 あかし斎場旅立ちの丘 22 明石駅前立体駐車場